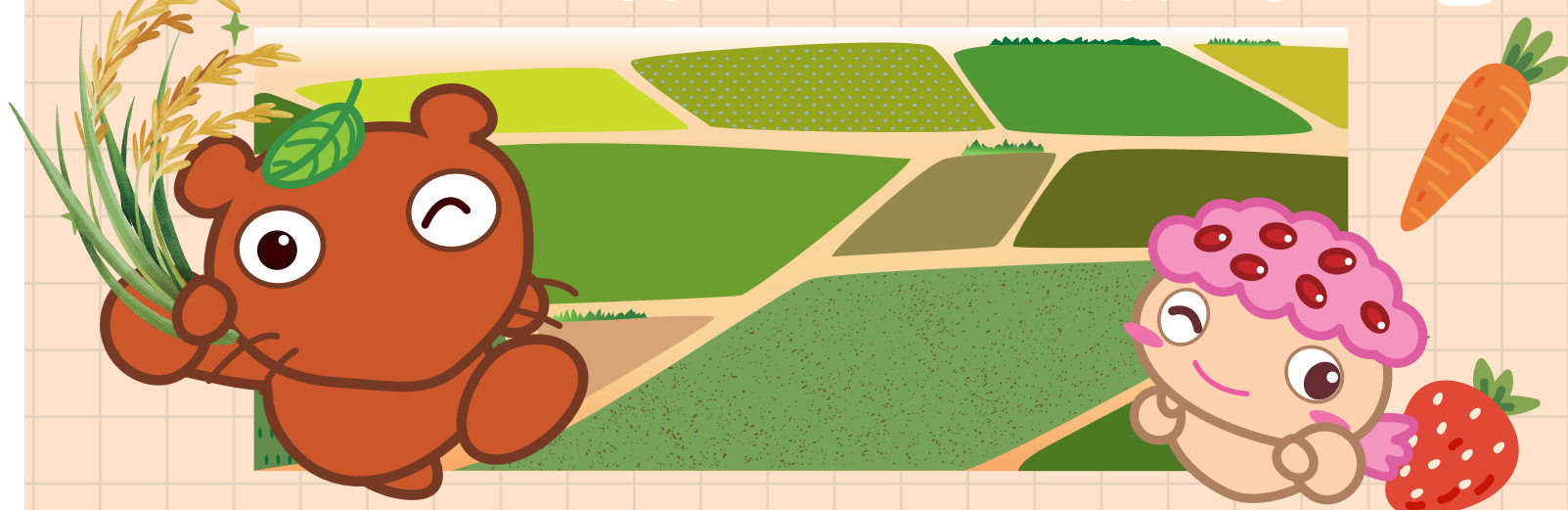


地域のことを
地域みんなで考えよう！

みんなで作る「地域計画」

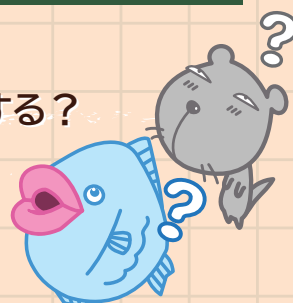


地域計画とは？

地域農業を維持するために、誰が・どこの農地で・どんな作物を・どのように栽培するのか。
地域農業の将来の在り方について地域みんなで話し合い、地域みんなで作り上げていく将来計画のことです。

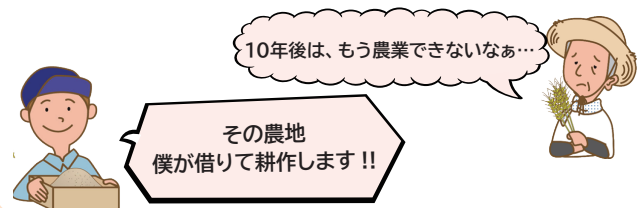
地域計画を作るために みんなで話し合う項目

- ① その地域で目指したい農業・農地利用とは？
- ② その地域にある農地は、10年後、誰が耕作する？誰が管理する？
- ③ その地域で中心となって農業を行っていく農業者は誰？
- ④ 地域の農業を守るためにはどんな取り組みが必要？



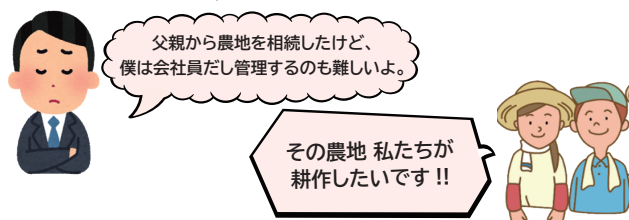
地域計画を策定することで生まれるメリット

地域内にある個々の農地を
10年後「誰が耕作するのか」の見通しがつく！



その地域で
進むべき農業の
方向性が見つかる！

農地を貸したい人と農地を借りたい人の
マッチングができる！



国や県の支援制度が
受けやすくなり
目指す農業の実現に役立つ
手段が広がる！

集約されることで
農地の魅力が上がる！

「地域計画」策定の流れについて 詳しくは裏面へ

地域計画 策定の流れ

01 調査

農業者・農地所有者の方へ、将来の農地利用に関する意向調査を必要に応じて実施していきます。※地域の話し合いのために必要な調査になりますので回答のご協力をお願いします。

02 話し合い

今後、地域ごとに話し合いを実施します。実施日については、市ホームページや広報・通知文書を通じてお知らせいたします。その地域にある農地について、現状「誰が耕作しているのか」「誰が管理しているのか」を整理し、10年後の農地利用や目指すべき農業の在り方をみんなで考えていきます。

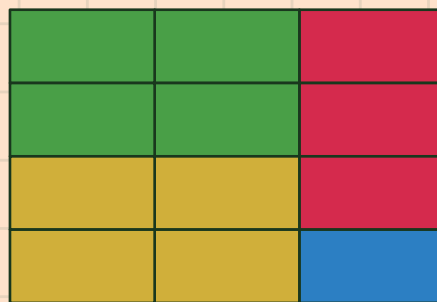
03 目標地図を作成

話し合いの結果を反映させた地域計画を作成します。また、この時「10年後に誰がどの農地を耕作するのか」をみなさんと地図に色を塗り、区域分けをします。

目標地図のイメージ



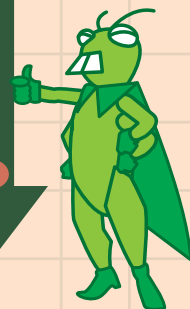
農業者の方が点在した農地を耕作している状態を表現したイメージ



話し合いの中で農業者の意向などを確認し農地の集約を図ったイメージ

04 公表

完成した地域計画を市が公表します。区域分けをした担い手の方を、農地の貸付&補助事業でしっかり支援します。



地域計画を策定した地域は、農地の賃借制度が変わります!

農地の賃借制度が変わり、皆さんで作成した目標地図に沿った農地の貸し借りを行います。この制度は、地域計画を策定した地域から適用となり、令和7年度以降からはすべての地域に適用されます。



現在「耕作している農地」「管理している農地」「所有している農地」を今後どうしていくのか考えてみましょう

